

恒栄建設(株) 一般事業主行動計画

当社は、全従業員が仕事と家庭生活を両立させ、その能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めていくために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和元年9月1日から令和6年8月31日まで

2. 計画内容

目標1 労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

【対策】

令和元年 9月 子育て中の労働者の意見、要望を聞き取る。前年度の看護休暇取得の状況の把握。

令和元年12月 関係部署の責任者と子育て中の労働者の要望通り取得できるよう協議を進める。

令和2年 1月 子供の看護休暇について時間単位で取得できる制度を導入する。

目標2 年次有給休暇の取得促進

【対策】

令和元年 9月 年次有給休暇の取得状況を把握。

令和元年10月 検討開始、年次有給休暇の取得促進の呼びかけ強化。

令和2年 1月 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめなどによる
取得促進のための取り組み開始。

令和2年 4月 子供の入学式や卒業式や授業参観日その他記念日等の有給休暇取得の促進。

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等 を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進

【対策】

令和2年 1月 ハローワークの一般求人を広域にしてトライアル雇用求人を出す。

令和2年 4月 高校生や大学生等のアルバイトの受け入れを行う部署へ説明及び受け入れ体制の確立。

令和2年 6月 現場見学及びアルバイトの受け入れを開始。学生に限らず一般の労働者の意欲と能力
のあるものを育てたい。